

## 福祉タクシー 助成券の 受付が始まります



心身に障がいを持つ方や高齢者の方が、快適な在宅生活を営まれることを目的とし、社会参加や日常生活の中でタクシーを交通手段として利用する場合、その料金の一部を助成しますので、対象と思われる方は申請手続きをしてください。

また、この助成事業は「特定滞納者に対するサービス制限」の対象事業のため、世帯の中に制限を受けている方がいる場合は、助成を受けられないこともありまますのでご注意ください。

### 【対象者】

八雲町に居住している在宅の方で、町民税非課税世帯（4月～6月までに申請した場合）は24年度、7月～翌年3月までに申請した場合は25年度の課税状況）に属し、次の①～④のいずれかに該当する方。

- ① 身体障害者手帳を所持している下肢・体幹・視覚・内部障がい①～③級の方。
- ② 療育手帳を所持しているA判定の方。

③ 精神障害者保健福祉手帳を所持している1・2級の方。

④ 満80歳以上の方。

※なお、入院・入所中の方は、退院・退所後に手続きしてください。

### 【助成金額】

年額7,200円以内  
※申請月により交付枚数が次のようになります。

- ・ 4～6月申請 7,200円分(72枚)
- ・ 7～9月申請 5,400円分(54枚)
- ・ 10～12月申請 3,600円分(36枚)
- ・ 1～3月申請 1,800円分(18枚)

### 【使用制限】

八雲町内での利用に限ります。

### 【申請方法】

各手帳、申請者の印鑑（代理申請の場合は、代理で窓口に来られる方の印鑑も必要）を持参ください。

### 【申請先】

- ・ 保健福祉課高齢者福祉係（シルバープラザ内）
- ・ 住民生活課社会係（5番窓口）
- ・ 熊石総合支所住民サービス課
- ・ 落部支所
- ・ 熊石総合支所相沼泊川出張所

### 【問い合わせ先】

- ・ 保健福祉課高齢者福祉係（シルバープラザ内）  
☎0137-64-2111
- ・ 熊石総合支所住民サービス課

## 難病患者も障害福祉サービスなどを 利用できます

平成25年4月から施行された障害者総合支援法では、障がい者の範囲に難病等の方々加わります。

これにより、新たに難病の方が障害福祉サービスなどの対象となり、心身の状況に応じて、入浴や食事などの居宅介護、就労に必要な能力を身につけるための支援などが受けられるようになります。

### 【対象となる方】

全身性エリテマトーデスや重症筋無力症、パーキンソン病など、国が指定する130疾患による障がいがある方。

### 【利用できるサービス】

- 障害福祉サービス
- ・ 居宅介護（ホームヘルプ）
- ・ 短期入所（ショートステイ）
- ・ 就労支援など
- 補装具・日常生活用具の給付など

サービスを利用するために申請が必要です。

※申請方法など詳細については、お問い合わせください。

### 【申請・問い合わせ先】

- ・ 保健福祉課障がい者福祉係（シルバープラザ内）  
☎0137-64-2111
- ・ 熊石総合支所住民サービス課

## 育成医療の申請は市町村 になります

北海道からの権限委譲に伴い、平成25年4月1日から自立支援医療（育成医療）の申請先が北海道から市町村に変更になります。

### 【給付の内容】

障がいのある、またはその可能性のある児童を対象に、手術などにより、生活能力を回復するために必要な医療費の一部を助成する制度です。

### 【対象となる方】

八雲町に住所を有する保護者の18歳未満の児童で、身体障がいがある、またはその可能性のある方で、指定された育成医療機関において、必要と認められた方が申請できることとなります。

### 【持参するもの】

- ① 自立支援医療費（育成医療）意見書
- ※指定育成医療機関の医師に記入してもらってください。

- ② 医療保険被保険者証等の写し
- ③ 特定疾病療養受療証の写し ※該当する方のみ。
- ④ 印鑑

### 【申請受付開始日】

平成25年4月1日(月)

### 【申請・問い合わせ先】

- ・ 保健福祉課障がい者福祉係（シルバープラザ内）  
☎0137-64-2111
- ・ 熊石総合支所住民サービス課

タイヤ・ホイール・バッテリー・自動車用品

## 有限会社 中村タイヤ

【営業時間】 8:30～18:00  
【定休日】 日曜・祝祭日  
八雲町末広町63

出張パンク修理OK  
TEL.0137-62-2508

